

ひと声ふれあい収集

手続きが
必要です

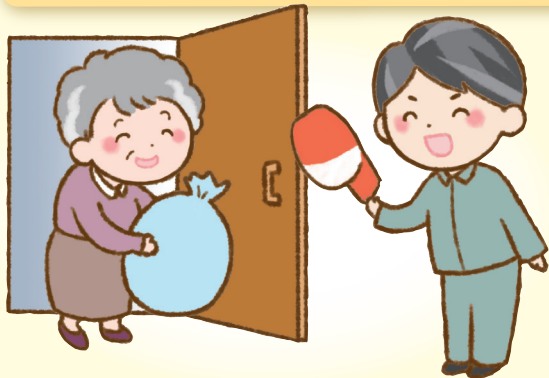
～高齢者、障害者の方の生活支援・安否確認事業～

玄関先まで
伺います

安否確認を
おこないます

無料です
※粗大ごみは有料です

ひと声ふれあい収集とは



「65歳以上の介護サービスを受けている方」及び「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方」の在宅生活を支援するため、家庭から排出されるごみをごみ集積所まで持ち出すことが困難な世帯に対して、原則週1回決まった曜日に戸別訪問し、ごみの収集を行います。

ご利用できる世帯

市内に居住する次のいずれかに該当する世帯で、世帯構成員が家庭系ごみをごみ集積所まで持ち出すことが困難な世帯です。ただし、近隣の方や親族等の協力を受けることができる対象世帯及び特別養護老人ホーム等福祉施設に入居の対象世帯は除きます。

1. 要介護度2以上の認定を受けた65歳以上の世帯
2. 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級または2級の身体障害者の世帯
3. 療育手帳の交付を受け、障害の程度がAの知的障害者の世帯
4. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害の程度が1級の精神障害者の世帯

収集までの流れ

- 1 電話等で相談
- 2 申込書の提出
(郵送・代理署名可)
- 3 戸別訪問/面談
(ケアマネージャー同席)
- 4 収集日決定
- 5 収集開始



～安心サポート～

安否確認も同時に行います

ごみ収集時に『ひと声』かけることにより、高齢者や障害者の方々とのコミュニケーションを図り、安否の確認を行います。

連絡がなくごみが出ていない場合は、緊急連絡先への連絡。
声かけしても応答がない

緊急連絡先で解決しない場合、安否確認ホットラインにつなぎます。

※ 安否確認ホットラインでは、関係各課と連携し、必要に応じて警察や消防にも協力を要請して、迅速な安否確認を実施しています。

● まずは、電話等で相談してください。

お問合せ先 家庭ごみ事業課 TEL.06-6843-3512

